

令和5年度
第2回
会津若松市国民健康保険運営協議会

日 時：令和5年11月14日（火）
午後1時～

場 所：栄町第二庁舎 2階第3会議室

次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

報告案件

- (1) 令和4年度会津若松市国民健康保険特別会計決算概要
- (2) 第3期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針の取組について
- (3) 会津若松市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の取組について
- (4) 第4期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針(案)及び
会津若松市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等
実施計画(案)について
- (5) 会津若松市国民健康保険税条例の一部改正について

4 その他

5 閉 会

報告案件(1)

令和4年度会津若松市国民健康保険特別会計決算概要

1 被保険者数の状況

項目	令和3年度	令和4年度	増減	前年度比
世帯数	16,285	15,896	▲389	▲2.39%
被保険者数	25,019	24,058	▲961	▲3.84%

(国保事業年報：年度平均)

2 決算

(単位:円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減	前年度比	
歳入	国民健康保険税	2,064,126,347	1,959,341,761	▲104,784,586	▲5.08%
	国県支出金	7,850,025,083	7,780,245,775	▲69,779,308	▲0.89%
	繰入金	1,296,058,617	1,315,252,427	19,193,810	1.48%
	その他	334,267,897	356,996,427	22,728,530	6.80%
	合計	11,544,477,944	11,411,836,390	▲132,641,554	▲1.15%
歳出	保険給付費	7,762,892,087	7,712,492,674	▲50,399,413	▲0.65%
	国保事業費納付金	2,957,597,245	2,777,917,528	▲179,679,717	▲6.08%
	保健事業費	119,492,490	118,600,016	▲892,474	▲0.75%
	その他	381,157,840	406,641,783	25,483,943	6.69%
	合計	11,221,139,662	11,015,652,001	▲205,487,661	▲1.83%
歳入歳出差引額	323,338,282	396,184,389	72,846,107	22.53%	

※歳入の「その他」：前年度繰越金、延滞金等

※歳出の「その他」：事務費、一般会計繰出金等

(1) 収支状況

- 歳入歳出差引額で3億9,618万4,389円の黒字となりました。
- 主な要因：前年度繰越金(令和3年度決算剰余金)について、準備金に積み立てをせず、予備費に措置したことによるものです。

(2) 基準外繰入

- 令和4年度においても、一般会計からの基準外繰入は行いませんでした。
- 主な要因：県単位化以降、国費が拡充したことによるものです。

(3) 国民健康保険税の収納額

- 前年度決算との比較で、1億478万4,586円の減、5.08%の減となりました。
- 主な要因：被保険者の減によるものです。

(4) 保険給付費(医療費)

- 前年度決算との比較で、5,039万9,413円の減、0.65%の減となりました。
- 一人当たりの医療費は、前年度比で増加しています。

年度	令和3年度	令和4年度	増減	前年度比
一人当たりの医療費	363,271円	374,319円	+11,048円	+3.04%

(5) 準備金(令和5年4月から国保事業運営安定化基金)残高の推移

- 前年度決算との比較で、840万円の減、2.85%の減となりました。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基金残高(年度末)	199,930千円	293,806千円	294,588千円	286,188千円

第3期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針の取組について

被保険者の減少や高齢化、一人当たりの医療費の増加などにより国保事業を取り巻く状況が厳しくなっていることを踏まえて国保事業の健全化のために掲げた次の3項目に関する、令和4年度の取組状況については、次のとおりです。

1 国保税の適正賦課と収納率向上の取組

(1) 国保税率の見直しの検討

国保税率の設定については、毎年度、県から示される国保事業費納付金の額に基づき、被保険者数や所得状況、賦課限度額の改定を勘案しつつ、税率の見直しを検討してきました。

令和4年度は、地方税法改正に伴う賦課限度額の改定を行いました。

また、税率については、平成28年度の改定以降、改定は行わずに据え置きました。

(2) 国保税調定額、収納額、収納率

① 調定額は、前年度比1億4,904万円の減、5.19%の減

○ 主な要因は、被保険者数の減によるものです。

② 収納額は、前年度比1億478万円の減、5.08%の減

○ 主な要因は、被保険者数の減によるものです。

③ 収納率

令和4年度現年度分の収納率は、目標値92.67%を達成しました。

現年度分 92.93% (前年度比0.07ポイントの増)

滞納繰越分 17.65% (前年度比0.08ポイントの増)

合計(全体) 71.95% (前年度比0.09ポイントの増)

④ 収納率の向上を図るため、次の取組を行いました。

○ 国保推進員の訪問等による納付勧奨、居住実態調査

○ 口座振替、コンビニ納付、インターネット納付(令和2年度～)、スマートフォン決済アプリによる納付(令和4年度～)の推進

○ 夜間・休日臨時窓口の開設

窓口開設の広報として、市政だより掲載のほか、エフエム会津のスポットCMを活用

○ 短期被保険者証・資格証明書の交付による納付相談機会の確保

○ 財産調査の実施による担税力確認と滞納処分

<国保税調定額、収納額、収納率等の推移>

年度	区分	調定額(千円)	収入額(千円)	収納率	収納率(全体)	滞納者数
令和3	現年度	2,071,393,400	1,923,416,816	92.86%	71.86%	2,758人
	滞繰分	801,025,513	140,709,531	17.57%		
令和4	現年度	1,964,149,200	1,825,336,322	92.93%	71.95%	2,686人
	滞繰分	759,221,728	134,005,439	17.65%		

※滞納者数は、現年・滞繰双方に滞納がある場合は1人としてカウント

2 医療費適正化への取組

(1) レセプト点検、第三者行為求償・不当利得の回収

診療報酬明細書点検専門員による請求内容点検や、国保被保険者資格点検、第三者行為求償及び不当利得の点検を実施し、給付費の適正化に継続して取り組んだ結果、財政効果率(点検等による回収額/診療報酬明細書請求額)は1.29%となりました。

項目	回収額	
	令和3年度	令和4年度
① 被保険者資格点検 国保資格喪失後の医療機関との調整	47,545千円	45,827千円
② 請求内容点検 再審査請求、負担割合誤り等請求	47,427千円	46,630千円
③ 徴収金等 不当利得(資格喪失後受診)の返還金 第三者行為による損害賠償金	8,803千円	6,453千円
④ 合計(①+②+③)	103,775千円	98,910千円
⑤ 診療報酬明細書請求額	7,788,607千円	7,647,557千円
⑥ 財政効果率(④/⑤)	1.33%	1.29%

(2) 重複・頻回受診者への訪問指導

同一月内に複数の医療機関で受診している被保険者のうち、重複・頻回受診や重複投薬者を対象として、保健師による訪問指導を行いました。

令和4年度実績 対象者21人のうち、17人に訪問指導

3 健康づくりへの取組 . . . 報告案件(3)にて報告

4 その他の取組 ※ジェネリック医薬品の取組 . . . 報告案件(3)にて報告

5 今後の取組

(1) 国保税収納額、収納率

現年度分の収納率については目標値を達成しましたが、滞納繰越分の収納率は目標値を下回りました。より一層の収納率向上に向けて次の取組を行います。

- ① 納期内納付の推進(口座振替の加入促進)
- ② 納付相談機会の充実
- ③ 早期の財産調査による担税能力の把握と滞納処分の推進

(2) 医療費の適正化等

より一層の医療費の適正化に向けて引き続き次の取組を行います。

- ① 診療報酬明細書点検専門員による効率的な点検を実施
- ② 第三者求償や不当利得などの返還請求を着実に実施

報告案件(3)

会津若松市国民健康保険第2期データヘルス計画・ 第3期特定健康診査等実施計画の取組について

本市では、国民健康保険被保険者の疾病や医療費の状況を分析して、重点的に取り組むべき健康課題や具体的な目標を明らかにし、被保険者の健康増進と医療費の適正化を進めるため、平成30年3月「会津若松市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画」を策定しました。

健康課題である生活習慣病の発症・重症化の予防や、高血圧症・糖尿病・脂質異常症の減少、さらには、メタボリックシンドロームの減少を図るために令和4年度に実施した保健事業の状況は、次のとおりです。

1 特定健康診査

特定健康診査は、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療のために極めて重要であり、40歳～74歳の被保険者を対象として実施するとともに、受診率の向上にも取り組みました。

(1) 実施内容

形態	会場	実施時期
集団健診	公民館、コミュニティセンター等 14 箇所	令和4年6月～10月（39日程）
施設健診	市内医療機関 42 箇所	令和4年6月～11月

(2) 法定受診率・受診者数

項目	H30	R1	R2	R3	R4	R4目標値	
特定健康診査 受診率	47.2%	47.6%	45.4%	45.4%	47.8%	58.0%	
対象者数	19,023人	18,579人	18,565人	18,050人	16,996人	-	
受診者数	8,988人	8,844人	8,428人	8,197人	8,124人	-	
比較参考値	国	37.9%	38.0%	33.7%	36.4%	(集計中)	-
	県	42.8%	43.3%	37.6%	42.3%	(集計中)	-

※国の目標値 60% ※比較参考値：「国民健康保険中央会実施状況報告書」より抜粋

● 受診率向上の取組

- 受診者へ提携店舗のサービス券や日帰り温泉入浴割引券を配布
- 町内会回覧による受診勧奨
- 令和2年度から開始した受診歴等個別の事情に応じた受診勧奨通知を継続
- 37歳～39歳の被保険者を対象とした「スマートフォン簡易検査」による40歳からの特定健診受診の意識醸成

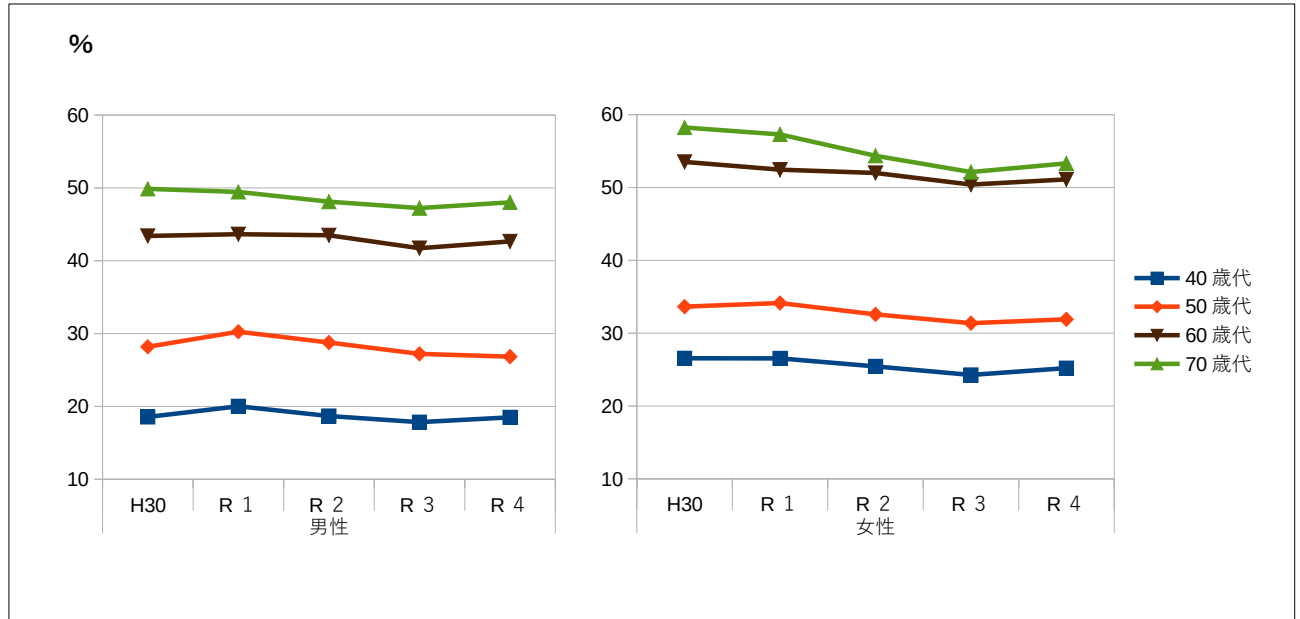
● 受診率の状況

- 受診率向上のための様々な取組などにより、コロナ前の水準まで上昇しました。
- 男女別・年齢階層別では、依然として女性より男性の受診率が低く、また、男女とも若い年代ほど受診率が低い傾向にあります。

<年代別・男女別受診率>

※実人数による集計 (%)

(年代)	男性					女性				
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
40 歳代	18.55	20.01	18.68	17.83	18.5	26.55	26.53	25.43	24.25	25.19
50 歳代	28.18	30.25	28.77	27.21	26.83	33.63	34.14	32.58	31.37	31.9
60 歳代	43.4	43.64	43.49	41.72	42.65	53.51	52.44	51.99	50.4	51.11
70 歳代	49.87	49.45	48.11	47.22	48.01	58.23	57.29	54.35	52.12	53.31
合計	39.63	40.33	39.66	38.47	38.99	49.33	48.8	47.64	46.01	46.9



2 特定保健指導

特定保健指導は、特定健康診査結果からメタボリックシンドローム該当者及び予備群の該当者を対象に、本人が健診結果を理解して自ら生活習慣の改善を目指して行動できるよう、専門職が支援するものです。

(1) 実施内容

特定保健指導の利用案内を送付し、対象者へのアプローチを100%行うことで実施率の維持・向上を図りました。

形態	実施方法	実施時期
初回面接(対面必須)	家庭訪問・庁舎内面接等	令和4年8月～令和5年3月
継続的な支援	家庭訪問、庁舎内面接、電話等	令和4年9月～令和5年9月

(2) 法定実施率

項目	H30	R1	R2	R3	R4	R4目標値	
特定保健指導 実施率	60.0%	66.7%	61.2%	63.6%	64.5%	73.4%	
対象者数	1,009人	986人	933人	885人	815人	-	
終了者数	605人	658人	571人	563人	526人	-	
比較参考値	国	28.9%	29.3%	27.9%	27.9%	(集計中)	-
	県	31.9%	33.5%	33.9%	33.9%	(集計中)	-

※国の目標値 60% ※比較参考値：「国民健康保険中央会実施状況報告書」より抜粋

● 実施率の状況

実施率は、前年度比で0.9ポイント上昇しました。国の目標値(60%)は達成しているものの、計画に掲げた目標値は達成できませんでした。

3 重症化予防事業・糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健康診査の血圧、腎機能等の検査項目の結果に基づき、医療機関を受診する必要がある方を対象に、保健師による重症化予防のための個別支援を実施しました。

また、糖尿病の重症化予防を強化して新たな透析患者の減少を図るため、平成29年度に「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成し、糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者、治療中断者及び糖尿病で通院する患者のうち糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い人を対象に、糖尿病の悪化及び末期腎不全等への重症化を防ぐために保健指導を継続して実施しました。

令和元年度からは、詳細健診における心電図検査の要医療者にも対象を拡大するとともに、令和2年度からは、腎機能の再検査を要する方に、医療機関への紹介体制を継続し、連携を図りました。

(1) 個別支援実施内容

形態	実施方法	実施時期
面接・電話等	家庭訪問、庁舎内面接、電話等	令和4年8月～令和5年8月

(2) 個別支援実施状況

項目	血圧	腎機能 慢性腎臓病(CKD)	血糖 (糖尿病性腎症 重症化予防)	脂質異常 (LDL コレステロール)	心電図
支援実施数(人)	132	42	273	36	35

(3) 講演会

慢性腎臓病(CKD)のリスクの高い方に、予防のための講演会を実施しました。

また、高血圧については、I度高血圧※以上とLDLコレステロール140mg/dl以上をあわせ持つ方を対象に、健康教室を開催しました。

開催日時	講師	内容
①令和4年11月21日(月) ②令和5年3月13日(月) いずれも午後2時～	循環器内科医師 鈴木 聡 氏	血管を守ろう・心臓を守ろう 参加者 ①12人 ②31人
令和5年3月14日(火) 午後6時30分～	腎臓内科医 三戸部 倫大 氏	知って守ろう!自分の腎臓 参加者 153人

※ I度高血圧：収縮期血圧140以上又は拡張期血圧90以上

4 その他の取組

- ① 市の健康課題の一つである肥満を予防・解消するために、令和元年度から実施している全市民向けの健康づくりプロジェクト「會津 LEAD」において、国民健康保険被保険者に対しても、生活習慣病予防の意識向上と成人肥満者減少のための啓発を行いました。
- ② がん検診を特定健康診査と一体的に行い、受診環境を向上させ、受診率向上に取り組みました。
- ③ 重複・頻回受診者への適切な受診指導を行いました。
- ④ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額をお知らせする「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」を年6回送付しました。

5 特定健康診査・特定保健指導・重症化予防事業等にかかる実施結果

特定健康診査受診者における健診結果等の状況は、次の表のとおりです。

項目		H 28 (基準)	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標)	達成 状況
特定健康診査受診者における	特定保健指導対象者の減少率 (平成20年度比)	19.4%	21.2%	20.4%	20.2%	21.8%	28.0%	24.0%	◎
	Ⅱ度高血圧以上※1の割合の 減少(実人数ベース)	3.7%	4.1%	4.3%	4.5%	4.8%	4.4%	3.2%	△
	脂質異常症※2の割合の減少 (実人数ベース)	3.3%	3.3%	3.0%	3.1%	3.0%	2.5%	3.0%	◎
	糖尿病治療継続者※3の割合 の増加(実人数ベース)	59.4%	63.0%	59.2%	62.9%	65.6%	64.5%	74.0%	○
	糖尿病有病者※4の増加の 抑制(実人数ベース)	8.3%	8.7%	9.2%	9.5%	9.4%	9.5%	8.1%	△
	腎機能低下者※5の割合の 減少(実人数ベース)	2.4%	2.2%	2.3%	2.3%	2.6%	2.6%	2.1%	△
	50代男性受診者に占める メタボ該当者の割合の減少	30.6%	33.7%	32.2%	33.7%	35.3%	35.7%	30.1%	△
	喫煙率の減少	15.2%	15.3%	15.3%	15.1%	14.9%	15.4%	14.5%	△
ジェネリック医薬品の普及率向上 (年平均)	76.0%	83.0%	85.3%	87.3%	87.7%	87.5%	79.0%	◎	

達成状況⇒ ◎・・・達成 ○・・・未達成だが、改善傾向 △・・・未達成

- ※1 Ⅱ度高血圧以上 収縮期血圧160以上又は拡張期血圧100以上
 ※2 脂質異常症 LDL コレステロール180mg/dl以上
 ※3 糖尿病治療継続者 HbA1c6.5%以上の人のうち治療中と回答した人
 ※4 糖尿病有病者 HbA1c6.5%以上の人
 ※5 腎機能低下者 eGFR50未満の人(70歳以上の場合、eGFR40未満)

● 項目ごとの結果について

- ① 特定保健指導対象者の減少率は、令和4年度の目標を達成しました。
- ② Ⅱ度高血圧以上の割合は、経年的に増加していましたが、令和4年度は改善傾向にあるものの、目標からみると厳しい状況にあります。
- ③ 脂質異常症の割合は、令和4年度の目標を達成しました。
- ④ 糖尿病有病者の割合は増加傾向になります。糖尿病治療継続者については、令和元年度に割合が減少しましたが、令和2年度より増加傾向にあります。
- ⑤ 腎機能低下者の割合は、増加傾向にあります。
- ⑥ 50代男性受診者に占めるメタボ該当者の割合は増加傾向にあります。
- ⑦ 喫煙率は、目標に達しておらず、直近では数値が悪化しています。
- ⑧ ジェネリック医薬品の普及率は、国の目標値80%を達成しています。

6 今後の取組

これまでの取組状況や目標の達成状況を踏まえ、計画に掲げた目標の達成に向け、以下の生活習慣病の予防や健康づくりの取組を行っていきます。

- ① 生活習慣病の予防、早期発見・早期治療のため、引き続き特定健康診査受診率の向上に取り組めます。
- ② 特定保健指導対象者が主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう効果的な保健指導に努めます。
- ③ 高血圧、血糖等の項目に関する目標達成には、継続した取組が不可欠であるため、血圧や脂質、血糖、腎機能等の検査結果による保健指導を引き続き実施していきます。
- ④ メタボリックシンドローム該当者の減少のため、肥満の解消及び予防のための生活習慣に関する啓発を継続していきます。
- ⑤ 新たな透析患者の減少のため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムにより、医療機関受診のための個別支援や、糖尿病治療中の腎機能低下者に対する主治医と連携した栄養指導等を継続していきます。

第4期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針の策定について

1 策定の趣旨

平成30年度の国保制度改革により、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村との役割分担により県国民健康保険運営方針（以下「県運営方針」という。）の下、国保事業の運営がなされているところです。

こうした中、本市は、被保険者である市民が安心して医療を受けられるよう、市として国民健康保険事業運営健全化指針（以下「指針」という。）を策定し、本市国保事業の実施とより一層安定した運営に取り組んできました。

令和5年度は現指針の最終年度となることから、現指針の総括を行うとともに、引き続き本市国民健康保険事業の安定した運営を図っていくため、次期県運営方針を踏まえ、次期指針を策定するものです。

2 現指針の総括

(1) 安定的な財政運営に向けた3つの基本方針と取組状況

① 歳入の確保（国保税の適正賦課、収納率の向上）

- 国保税率は、平成28年度以降、据え置いてきました。
- 現年度分の収納率は、目標を達成しました。

	現年度分	滞納繰越分
目標値	92.67%	20%
H30年度	91.67%	19.81%
R1年度	91.35%	17.90%
R2年度	91.72%	17.70%
R3年度	92.86%	17.57%
R4年度	92.93%	17.65%

② 医療費の適正化（健康づくり、給付の適正化）

- 健康づくりは、特定健康診査の実施率など、目標は達成していない状況です。
- 一方、ジェネリック医薬品の利用率は80%以上を維持し、目標を達成しているほか、給付の適正化については、レセプト点検等による財政効果率（点検等による回収額／診療報酬明細書請求額）は、1%以上（概ね1億円削減）を維持してきました。

③ 県からの貸付（県財政安定化基金）等によらない財政運営

- 平成30年度以降、公費の拡充などを踏まえ、県基金の貸付等によらない財政運営を行ってきました。

(2) 第3期指針の取組の総括

- 県から毎年度示される国保事業費納付金等に基づき、国保税率の見直しを検討した上で、税率を据え置きとし、現年度分の収納率については目標を達成し、歳入の確保に努めることができました。
- 健康づくりの実施率等は目標達成できなかったものの、給付の適正化に継続して一定の効果を上げ、医療費の適正化を図ってきました。
- また、一般会計から法定外の繰入をせず、県財政安定化基金の貸付を受けることもなかったところです。
- コロナ禍にあっても被保険者が安心して医療を受けられるよう、上記の3つ基本方針に沿って、本市国民健康保険事業の安定した財政運営を図ってきたところであり、さらに、市国保事業運営安定化基金を設置して一定額を積み立て、より一層安定した財政基盤の確保にも努めてきたものです。

3 次期指針の概要

(1) 対象期間

令和6年度から令和11年度までの6年間（令和8年度に中間評価）

(2) 指針の内容

安定的な財政運営に向けた3つの基本方針と取組内容（現指針の方針を継続）

- ① 歳入の確保（国保税の適正賦課、収納率の向上）
- ② 医療費の適正化（健康づくり、給付の適正化）
- ③ 県からの貸付（財政安定化基金）等によらない財政運営

(3) 主な取組内容

現指針による取組結果と次期県運営方針を踏まえ、現指針の取組を継続するとともに、次の点を加えます。

○ 県内国保税水準の統一への対応

県内国保税水準の統一（令和11年度予定）に向けて今後、整理・検討が進められます。このため、本市国保税率の見直し検討にあたっては、県から毎年度示される国保事業費納付金等を基にするとともに、この検討内容等を踏まえるものとします。

○ 収納率の更なる向上

現年度分の収納率目標値（現指針92.67%）について、令和8年度までに94.87%とし、令和11年度までに97.07%とします。

○ 市国保事業運営安定化基金の活用

今後の県内国保税水準の統一に伴って見込まれる国保税負担の緩和に市基金を活用するものとします。

(4) 進行管理

毎年度、決算や取組状況について検証し、市国民健康保険運営協議会に報告するとともに、市ホームページ等で公表します。

また、県運営方針の見直しなどを踏まえ、必要に応じて見直します。

4 市民・関係機関の意見聴取

市国民健康保険運営協議会やパブリックコメントにおいて、関係者や市民の意見を幅広く聴取し、計画に反映させ、市国民健康保険運営協議会への諮問・答申を経て次期指針を決定します。

5 今後のスケジュール（予定）

令和5年11月14日（火）	市国民健康保険運営協議会（報告）
11月	文教厚生委員会協議会
12月	パブリックコメントの実施
令和6年1月	市国民健康保険運営協議会（諮問・答申）
2月	決定
3月	公表

第4期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針の策定について

国保年金課

【策定趣旨】

- 本市は、県国民健康保険運営方針（県運営方針）の下、市国民健康保険事業運営健全化指針（指針）を策定し、本市国保財政の安定的な運営に取り組んできた。
- 県運営方針と市指針ともに、令和5年度が対象期間の最終年度となることから、引き続き本市国保事業の安定した運営を図っていくため、次期県運営方針を踏まえ、次期指針を策定する。

【主な変更点】

- 国保税率見直しの検討にあたり、県から毎年度示される国民健康保険事業費納付金等を基にするとともに、令和11年度予定の県内国保税率の統一に向けた検討内容等を踏まえるものとする。
- 現年度分の収納率について、令和8年度までに94.87%、令和11年度までに97.07%を目標値とし、更なる向上に取り組む。
- 県内国保税率の統一に伴って見込まれる国保税負担の緩和に市国保事業運営安定化基金を活用する。

【指針の概要】

（現指針）第3期国民健康保険事業運営健全化指針	（次期指針）第4期国民健康保険事業運営健全化指針																																																																																				
<p>【対象期間】：平成30年度～令和5年度（6年間）</p> <p>【安定した財政運営のための3つの基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歳入の確保（国保税の適正賦課、収納率の向上） ○医療費の適正化（健康づくり、給付の適正化） ○県の貸付（県財政安定化基金）等によらない財政運営 <p>【取組状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">基本方針</th> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 80%;">○主な取組方針又は目標値（R5）と ★取組状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 歳入の確保</td> <td>国保税の適正賦課</td> <td>○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。 ★賦課限度額のみ改定し、国保税率は据え置いてきた。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収納率の向上</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 25%;">○目標値（R5年度）</th> <th style="width: 25%;">実績（R4年度）</th> <th style="width: 35%;">★状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>92.67%以上</td> <td>92.93%</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>20%以上</td> <td>17.65%</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">2 医療費の適正化</td> <td rowspan="4">健康づくり等</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 20%;">○目標値（R5年度）</th> <th style="width: 20%;">実績（R4年度）</th> <th style="width: 40%;">★状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診率</td> <td>60%</td> <td>47.8%</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>73.8%</td> <td>64.5%</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>糖尿病治療継続者</td> <td>75%まで増加</td> <td>64.5%</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>糖尿病有病者</td> <td>8%に抑制</td> <td>9.5%</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">○ジェネリック医薬品の利用率について、国の目標値（80%以上）を維持する。 ★利用率80%以上を維持し、目標を達成した。</td> </tr> <tr> <td>給付の適正化</td> <td colspan="3">○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。 ★レセプト点検等による財政効果率（点検等による回収額／診療報酬明細書請求額）は1%以上（概ね1億円程度）を維持してきた。</td> </tr> <tr> <td>3 県の貸付等によらない財政運営</td> <td>国保準備金活用による健全運営</td> <td>○一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せずに、国保準備金を活用し、健全な財政運営を行う。 ★一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せず、国保準備金（市基金）へ一定額を積立するなど、健全で安定的な財政運営を図ってきた。</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	区分	○主な取組方針又は目標値（R5）と ★取組状況	1 歳入の確保	国保税の適正賦課	○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。 ★賦課限度額のみ改定し、国保税率は据え置いてきた。	収納率の向上	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 25%;">○目標値（R5年度）</th> <th style="width: 25%;">実績（R4年度）</th> <th style="width: 35%;">★状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>92.67%以上</td> <td>92.93%</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>20%以上</td> <td>17.65%</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table>	項目	○目標値（R5年度）	実績（R4年度）	★状況	現年度分	92.67%以上	92.93%	達成	滞納繰越分	20%以上	17.65%	未達成	2 医療費の適正化	健康づくり等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 20%;">○目標値（R5年度）</th> <th style="width: 20%;">実績（R4年度）</th> <th style="width: 40%;">★状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診率</td> <td>60%</td> <td>47.8%</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>73.8%</td> <td>64.5%</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>糖尿病治療継続者</td> <td>75%まで増加</td> <td>64.5%</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>糖尿病有病者</td> <td>8%に抑制</td> <td>9.5%</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table>	項目	○目標値（R5年度）	実績（R4年度）	★状況	特定健康診査受診率	60%	47.8%	未達成	特定保健指導実施率	73.8%	64.5%	未達成	糖尿病治療継続者	75%まで増加	64.5%	未達成	糖尿病有病者	8%に抑制	9.5%	未達成	○ジェネリック医薬品の利用率について、国の目標値（80%以上）を維持する。 ★利用率80%以上を維持し、目標を達成した。			給付の適正化	○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。 ★レセプト点検等による財政効果率（点検等による回収額／診療報酬明細書請求額）は1%以上（概ね1億円程度）を維持してきた。			3 県の貸付等によらない財政運営	国保準備金活用による健全運営	○一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せずに、国保準備金を活用し、健全な財政運営を行う。 ★一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せず、国保準備金（市基金）へ一定額を積立するなど、健全で安定的な財政運営を図ってきた。	<p>【対象期間】：令和6年度～令和11年度（6年間）</p> <p>【安定した財政運営のための3つの基本方針】 ※現行方針を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歳入の確保（国保税の適正賦課、収納率の向上） ○医療費の適正化（健康づくり、給付の適正化） ○県の貸付（県財政安定化基金）等によらない財政運営 <p>【方針内容】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">基本方針</th> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 80%;">○主な取組方針又は目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 歳入の確保</td> <td>国保税の適正賦課</td> <td>○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。あわせて、令和11年度予定の県内国保税率の統一に向けた検討内容等を踏まえるものとする。</td> </tr> <tr> <td>収納率の向上</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 25%;">○中間目標値（R8年度）</th> <th style="width: 60%;">○最終目標値（R11年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>94.87%</td> <td>97.07%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>20%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 医療費の適正化</td> <td>健康づくり</td> <td>○市国保データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、着実に取り組む。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">○目標値（R11年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診率</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>給付の適正化</td> <td>○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。</td> </tr> <tr> <td>3 県の貸付等によらない財政運営</td> <td>市基金活用による健全運営</td> <td>○一般会計からの基準外繰入や県の財政安定化基金を活用せずに、市国保事業運営安定化基金を活用し、健全な財政運営を行う。 ○市国保事業運営安定化基金は、県に納付する国保事業費納付金の財源不足や、今後の県内国保税率の統一に伴って見込まれる国保税負担の緩和のために活用する。</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	区分	○主な取組方針又は目標値	1 歳入の確保	国保税の適正賦課	○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。あわせて、令和11年度予定の県内国保税率の統一に向けた検討内容等を踏まえるものとする。	収納率の向上	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 25%;">○中間目標値（R8年度）</th> <th style="width: 60%;">○最終目標値（R11年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>94.87%</td> <td>97.07%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>20%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	○中間目標値（R8年度）	○最終目標値（R11年度）	現年度分	94.87%	97.07%	滞納繰越分	20%	20%	2 医療費の適正化	健康づくり	○市国保データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、着実に取り組む。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">○目標値（R11年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診率</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	○目標値（R11年度）	特定健康診査受診率	60%	特定保健指導実施率	60%	給付の適正化	○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。	3 県の貸付等によらない財政運営	市基金活用による健全運営	○一般会計からの基準外繰入や県の財政安定化基金を活用せずに、市国保事業運営安定化基金を活用し、健全な財政運営を行う。 ○市国保事業運営安定化基金は、県に納付する国保事業費納付金の財源不足や、今後の県内国保税率の統一に伴って見込まれる国保税負担の緩和のために活用する。
基本方針	区分	○主な取組方針又は目標値（R5）と ★取組状況																																																																																			
1 歳入の確保	国保税の適正賦課	○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。 ★賦課限度額のみ改定し、国保税率は据え置いてきた。																																																																																			
	収納率の向上	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 25%;">○目標値（R5年度）</th> <th style="width: 25%;">実績（R4年度）</th> <th style="width: 35%;">★状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>92.67%以上</td> <td>92.93%</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>20%以上</td> <td>17.65%</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table>	項目		○目標値（R5年度）	実績（R4年度）	★状況	現年度分	92.67%以上	92.93%	達成	滞納繰越分	20%以上	17.65%	未達成																																																																						
		項目	○目標値（R5年度）	実績（R4年度）	★状況																																																																																
		現年度分	92.67%以上	92.93%	達成																																																																																
滞納繰越分	20%以上	17.65%	未達成																																																																																		
2 医療費の適正化	健康づくり等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 20%;">○目標値（R5年度）</th> <th style="width: 20%;">実績（R4年度）</th> <th style="width: 40%;">★状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診率</td> <td>60%</td> <td>47.8%</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>73.8%</td> <td>64.5%</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>糖尿病治療継続者</td> <td>75%まで増加</td> <td>64.5%</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>糖尿病有病者</td> <td>8%に抑制</td> <td>9.5%</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table>	項目	○目標値（R5年度）	実績（R4年度）	★状況	特定健康診査受診率	60%	47.8%	未達成	特定保健指導実施率	73.8%	64.5%	未達成	糖尿病治療継続者	75%まで増加	64.5%	未達成	糖尿病有病者	8%に抑制	9.5%	未達成																																																															
		項目	○目標値（R5年度）	実績（R4年度）	★状況																																																																																
		特定健康診査受診率	60%	47.8%	未達成																																																																																
		特定保健指導実施率	73.8%	64.5%	未達成																																																																																
	糖尿病治療継続者	75%まで増加	64.5%	未達成																																																																																	
糖尿病有病者	8%に抑制	9.5%	未達成																																																																																		
○ジェネリック医薬品の利用率について、国の目標値（80%以上）を維持する。 ★利用率80%以上を維持し、目標を達成した。																																																																																					
給付の適正化	○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。 ★レセプト点検等による財政効果率（点検等による回収額／診療報酬明細書請求額）は1%以上（概ね1億円程度）を維持してきた。																																																																																				
3 県の貸付等によらない財政運営	国保準備金活用による健全運営	○一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せずに、国保準備金を活用し、健全な財政運営を行う。 ★一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せず、国保準備金（市基金）へ一定額を積立するなど、健全で安定的な財政運営を図ってきた。																																																																																			
基本方針	区分	○主な取組方針又は目標値																																																																																			
1 歳入の確保	国保税の適正賦課	○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。あわせて、令和11年度予定の県内国保税率の統一に向けた検討内容等を踏まえるものとする。																																																																																			
	収納率の向上	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 25%;">○中間目標値（R8年度）</th> <th style="width: 60%;">○最終目標値（R11年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>94.87%</td> <td>97.07%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>20%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	○中間目標値（R8年度）	○最終目標値（R11年度）	現年度分	94.87%	97.07%	滞納繰越分	20%	20%																																																																										
項目	○中間目標値（R8年度）	○最終目標値（R11年度）																																																																																			
現年度分	94.87%	97.07%																																																																																			
滞納繰越分	20%	20%																																																																																			
2 医療費の適正化	健康づくり	○市国保データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、着実に取り組む。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">○目標値（R11年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診率</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	○目標値（R11年度）	特定健康診査受診率	60%	特定保健指導実施率	60%																																																																													
	項目	○目標値（R11年度）																																																																																			
特定健康診査受診率	60%																																																																																				
特定保健指導実施率	60%																																																																																				
給付の適正化	○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。																																																																																				
3 県の貸付等によらない財政運営	市基金活用による健全運営	○一般会計からの基準外繰入や県の財政安定化基金を活用せずに、市国保事業運営安定化基金を活用し、健全な財政運営を行う。 ○市国保事業運営安定化基金は、県に納付する国保事業費納付金の財源不足や、今後の県内国保税率の統一に伴って見込まれる国保税負担の緩和のために活用する。																																																																																			
<p>【3つの基本方針の取組の総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険事業の安定した財政運営を図ることができた。 ○市国保事業運営安定化基金を設置し、一定額を積み立て、より一層安定した財政基盤の確保に努めてきた。 																																																																																					

会津若松市国民健康保険第3期データヘルス計画・ 第4期特定健康診査等実施計画の策定について

1 策定の趣旨

市町村は、国民健康保険法、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、データヘルス計画(保健事業実施計画)及び特定健康診査等実施計画を策定することとされています。

令和5年度は現計画の最終年度となることから、現計画の総括を行うとともに、引き続き本市国民健康保険の被保険者の生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質の維持向上と医療費の適正化を図ることを目的に次期計画を策定するものです。

2 計画の性格と位置付け

○ データヘルス計画

被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、診療報酬明細書(レセプト)や特定健康診査データ等を分析し、重点的に取り組むべき課題や目標を明らかにして、効果的かつ効率的に保健事業を実施・評価するために定めるものです。

○ 特定健康診査等実施計画

保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導の具体的な実施方法等を定めるものです。

※ 第7次総合計画や第3次健康わかまつ21計画、国民健康保険事業運営健全化指針との整合を図ります。

※ 保健事業を総合的に企画し、効果的かつ効率的に実施できるよう、現計画と同様に2つの計画を一体的に策定します。

3 現計画の総括

(1) 目標の達成状況

【短期目標(11項目)】

- 達成 … 3項目(特定保健指導対象者の減少率、脂質異常症の割合など)
- 未達成… 8項目(特定健診実施率、糖尿病治療継続者の割合など)

【中長期目標(3項目)】

- 達成 … 2項目(虚血性心疾患患者数の割合、脳血管疾患患者数の割合)
- 未達成… 1項目(年間新規透析患者数)

(2) 評価と課題

- 目標が未達成となっている項目が多いものの、改善傾向の項目もあり、取組の成果が一定程度見られます。
- 被保険者の年齢構成では、65歳以上の前期高齢者が5割近くを占めており、健康課題の著しい改善は難しい状況にあります。
- メタボリックシンドローム該当者とその予備群が35%程度(令和4年度)と多く、高血圧や脂質異常のリスクが重複しています。
- 被保険者数に占める生活習慣病の患者数の割合は、40%を上回っており、増加傾向にあります。
- 生活習慣病の患者は、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の順に多い状況にあります。

(3) 今後の取組の方向性

引き続き、メタボリックシンドローム該当者とその予備群、生活習慣病患者の減少に向けて取り組み、高血圧症、脂質異常症、糖尿病を減少させることで、脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全の減少につなげ、被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持向上、ひいては、健康寿命の延伸、医療費の適正化につなげていく必要があります。

4 次期計画の概要

(1) 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間（令和8年度に中間評価）

(2) 計画の内容（現計画の内容を継続）

【改善すべき健康課題】

- メタボリックシンドローム該当者とその予備群の減少
- 生活習慣病の発症・重症化の予防
- 高血圧症、脂質異常症、糖尿病の減少

【個別の保健事業】

- ① 特定健康診査事業 —— 特定健康診査等実施計画として記載
- ② 特定保健指導事業
- ③ 重症化予防事業
- ④ 糖尿病性腎症重症化予防事業
- ⑤ その他の事業

【短期目標と中長期目標の設定・評価】

- 特定健康診査受診率や、特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者割合などの各目標値を設定。
- 毎年度、達成状況や取組を評価し、次年度の取組に反映。

5 市民・関係機関の意見聴取

市国民健康保険運営協議会や会津若松医師会、パブリックコメントにおいて、関係者や市民の意見を幅広く聴取し、計画に反映させ、市国民健康保険運営協議会への諮問・答申を経て次期計画を決定します。

6 今後のスケジュール（予定）

令和5年11月14日（火）	市国民健康保険運営協議会（報告）
11月	文教厚生委員会協議会
12月	パブリックコメントの実施
令和6年 1月	市国民健康保険運営協議会（諮問・答申）
2月	決定
3月	公表

会津若松市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の策定について

国保年金課

【策定趣旨】

- 本計画は、本市国民健康保険被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じて効果的かつ効率的な保健事業を実施し、生活習慣病の発症・重症化の予防など、被保険者の健康の保持増進や生活の質の維持向上、医療費の適正化を図ることを目的とする。
- 令和5年度は、現計画(平成30年度～令和5年度)の最終年度となることから、引き続き上記内容を目的とした次期計画を策定する。

【次期計画の方向性】

- 現計画の取組を継続し、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の減少や生活習慣病の発症・重症化の予防に取り組む。
- 生活習慣病患者の減少を通じて、高血圧症、脂質異常症、糖尿病を減少させ、脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全の減少につなげ、被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持向上、ひいては、健康寿命の延伸、医療費の適正化につなげていく必要がある。

【主な変更点(国の方針)】

- 標準化の推進により、都道府県内で共通の評価指標を設定することで、他保険者との比較可能性の向上や客観的な状況把握が期待される。
- 高齢者の特性を踏まえた事業展開において、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の取組を進める。

【計画の概要】

(現計画) 第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画							(次期計画) 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画					
【計画期間】：平成30年度～令和5年度(6年)							【計画期間】：令和6年度～令和11年度(6年)					
【解決すべき健康課題】							【解決すべき健康課題】(=目指すべき目的)					
<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病の発症・重症化の予防 ○高血圧症、糖尿病、脂質異常症の減少 ○メタボリックシンドローム該当者の減少 							<ul style="list-style-type: none"> ○メタボリックシンドローム該当者とその予備群の減少 ○生活習慣病の発症・重症化の予防 ○高血圧症、脂質異常症、糖尿病の減少 					
【短期目標】							【短期目標】					
	事業	指標	実績値(R4)	目標値(R5)	備考	達成状況		事業	指標	目標値(R11)	備考	変更趣旨
1	特定健康診査事業	特定健康診査受診率	47.8%	60%	国による目標値	未達成	1	特定健康診査事業	特定健康診査受診率	60%	国による目標値	
2	特定保健指導事業	特定保健指導実施率	64.5%	73.8%	第7次総合計画の目標値	未達成	2	特定保健指導事業	特定保健指導実施率	60%	国による目標値	健康わかまつとの整合
		特定保健指導対象者の減少率	28.0%	25%減少(H20比)	国による目標値	達成			特定保健指導対象者の減少率	25%減少(H20比)	国による目標値	
		50代男性に占めるメタボ該当者の割合	35.7%	30%	減少が目標	未達成			メタボ該当者・予備群の割合	32.8%	第3次健康わかまつ21計画の水準	対象年齢の拡大
3	重症化予防事業	Ⅱ度高血圧以上者の割合 ※1	4.4%	3.0%	第2次健康わかまつ21計画による目標値	未達成	3	重症化予防事業	Ⅱ度高血圧以上者の割合	4.2%	第3次健康わかまつ21計画の水準	健康わかまつとの整合
		脂質異常症の割合 ※2	2.5%	3.0%	減少が目標	達成			脂質高値者の割合 ※	6.9%	第3次健康わかまつ21計画の水準	減少を目指す取組の継続
		腎機能低下者の割合 ※3	2.6%	2.0%	減少が目標	未達成			腎機能低下者の割合	2.0%	減少が目標	
4	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病有病者の割合 ※4	9.5%	8.0%	減少が目標	未達成	4	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病有病者の割合	8.0%	減少が目標	
		糖尿病治療継続者の割合 ※5	64.5%	75.0%	第2次健康わかまつ21計画による目標値	未達成			糖尿病治療継続者の割合	69.8%	第3次健康わかまつ21計画の水準	健康わかまつとの整合
5	その他の事業	喫煙率	15.4%	14.3%	県平均喫煙率	未達成	5	その他の事業	喫煙率	13.5%	県平均喫煙率	直近の喫煙率
		ジェネリック医薬品の普及率(年平均)	87.5%	80.0%	国による目標値	達成					ジェネリック医薬品の普及率(年平均)	87.8%
※1 収縮期血圧160又は拡張期血圧100以上 ※2 LDL コレステロール180mg/dl以上 ※3 eGFR50未満(70歳以上はeGFR40未満) ※4 HbA1c(NGSP)6.5%以上の人 ※5 HbA1c(NGSP)6.5%以上で治療中と回答							※ LDL コレステロール160mg/dl以上 (変更趣旨：国基準及び健康わかまつとの整合)					
【中長期目標】							【中長期目標】					
		指標	実績値(R4)	目標値(R5)		達成状況			指標	目標値(R11)		変更趣旨
1		年間新規透析患者数	21人	16人		未達成	1		年間新規透析患者数	15人		減少を目指す取組の継続
2		虚血性心疾患患者数の被保険者に占める割合	3.7%	4.0%		達成	2		被保険者数に占める虚血性心疾患患者数の割合	3.4%		減少を目指す取組の継続
3		脳血管疾患患者数の被保険者に占める割合	2.8%	3.1%		達成	3		被保険者数に占める脳血管疾患患者数の割合	2.5%		減少を目指す取組の継続

会津若松市国民健康保険税条例の一部改正について

1 改正の趣旨

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和5年5月19日に公布されるとともに、関係する政令の整備に関する政令が同年7月20日に公布されました。

これにより、地方税法及び地方税法施行令の一部が改正され、子育て世帯の負担軽減等の観点から「国民健康保険の出産被保険者が属する世帯の国民健康保険税を軽減する制度」が令和6年1月1日から施行されることになったことに伴い、本市の国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

2 改正の内容

(1) 出産予定又は出産した国民健康保険の被保険者（以下「出産被保険者」という。）に係る国民健康保険税の所得割額及び均等割額（法定軽減適用後の額）を減額する。

(2) 減額する額は、出産被保険者の出産予定日又は出産日の属する月の前月（多胎妊娠の場合は、3か月前）から翌々月までの期間に係る所得割額及び均等割額とする。

※出産・・・妊娠85日以上の出産で、死産・流産・早産を含む。

○軽減対象月

区分	出産前 3か月	出産前 2か月	出産前 1か月	出産月	出産後 1か月	出産後 2か月	軽減月数
単胎妊娠	—	—	軽減	軽減	軽減	軽減	4か月
多胎妊娠	軽減	軽減	軽減	軽減	軽減	軽減	6か月

※軽減対象となるのは、令和6年1月以降の該当月分

(例) 令和5年11月が出産月となる場合の軽減対象は、出産2ヶ月後の令和6年1月分(1か月)となります。

3 手続き方法

届出書の提出が必要

職権により届出事項等が確認できる場合は、届出を省略可

※出産予定日の6か月前から届出受付開始

※出産前の届出は、母子手帳の写しの添付が必要

4 制度の周知方法

① 母子手帳交付時に周知チラシを配布

② 子どもの国保加入届出時や納税通知書発送時に周知チラシを配布

③ 市政だより・市ホームページへの掲載

5 軽減見込世帯数

約35世帯（年間）

※財源負担割合 国1/2、県・市1/4

6 施行日

令和6年1月1日から施行する。

7 適用区分

改正後の条例の規定は、令和6年1月以後の期間に係る国民健康保険税について適用し、同月前の期間に係る国民健康保険税については、なお従前の例による。

8 今後のスケジュール（予定）

令和5年12月 12月市議会定例会議へ条例改正案提出